

役員選挙の公告

秋田県能代地区土地改良区告示第4号

秋田県能代地区土地改良区定款附属書役員選挙規程第4条の規定により、役員選挙を下記のとおり行うので、告示する。

令和2年10月19日

秋田県能代地区土地改良区
理事長 今野 清孝

記

- 1 選挙の期日 令和2年10月25日
- 2 投票開始の時刻 午後3時30分
- 3 投票所 能代市柳町9番23号「プラザ都」
- 4 開票所 同上
- 5 選挙する理事又は監事の数

被選挙区 (地区名)	被選挙区域			定数	
	市町	大字	字	理事数	監事数
第1被選挙区 (峰浜)	八峰町	峰浜石川 峰浜埜 峰浜小手萩 峰浜畑谷 峰浜坂形 峰浜内荒巻	大野・外林・内林・熊沢出口・竹原 神祇台・若狭台・蒲坂台・上田面・上台 上ノ山・中台	2人	1人
第2被選挙区 (常盤)	能代市	常盤 槐 久喜沢		3人	
第3被選挙区 (朴瀬)	能代市	朴瀬 荷八田 真壁地 比八田 外荒巻	塞ノ神31-1~44-28、44-31~44-78、44-81~44-136、 147-2~147-4、154-1~332・大野・石森台 上野・トトメキ沢53-5~131、134-47~134-49・野畑 十二ヶ村1-341~17、27-2、27-3、29-1、29-4~ 131-6、132-1~166、170、182-2~182-5、184~ 189-2、190 サシトリ台1-2~1-16・南山ノ上50-1	3人	1人
第4被選挙区 (竹生)	能代市	磐 竹生 須田 落合 坂形 比八田 外荒巻	後野・上後野・杉沢台・家ノ後・杉沢野・栗山 相染道南・竹生・相染道北・笹ノ台29-2~29-19、 136-1~138-1、140-1、141-2、230-1、231-1、 264-1、266-5~266-7、267-1、267-3、329-2、330、 331-2~331-6 上大野台78~135、270~313 根洗場・向ノ台・重兵エ台・蟹ケ台 五郎左エ門沢・大沢堤下・五郎左エ門台・金ケ台・ 相染台・金ケ沢 サシトリ台14-32~33、14-41、14-56~59、14-61、 14-63~71・南山ノ上47	2人	

被選挙区 (地区名)	被 選 挙 区 域			定 数	
	市町	大 字	字	理事数	監事数
第5被選挙区 (浅内)	能代市	浅内 中沢 大森 — — —	腹鞆ノ沢 字九郎左エ門台 字九郎左エ門笹台	3人	1人
第6被選挙区 (山本)	三種町	外岡 豊岡金田 志戸橋 鵜川		3人	1人
第7被選挙区 (能代北部)	能代市	竹生 磐 坂形 比八田 外荒巻	神田・前田・天神 林ノ下・西家下・東家下・小土・館ノ下 野崎・堂ノ後・山崎・家ノ下・新屋敷 東田表・西田表 前田表	2人	—
	八峰町	峰浜内荒巻 峰浜小手萩 峰浜石川	前田表・家ノ下・川反 神田面・萩田面 御日堂		
第8被選挙区 (東雲原)	能代市	向能代 真壁地 竹生 落合 荷八田 比八田	トトメキ トトメキ沢134-1、134-50～581 笹ノ台1～29、30～136、140、141、142～230、231、 240～262、265、266、267、268～329、330、331、 332～943 上大野台138～269・中大野台 塞ノ神44-29、44-30、44-79、147-1、148-1～152-5 十二ヶ村1-340、23～26-2、28-1、28-2、29-2、 29-3、132、167～168-5、173-1～181-3、183-1～ 183-6、189-4	1人	
第9被選挙区 (榊)	能代市		上谷地・上関・布晒・下関・小友下・機織轆ノ目・ 榊山崎・塩干田前・小野沢・塩干田・大塚・大内田・ 新山前・中悪戸・宮の前・一本木・中関・大関・ 中谷地・谷地中・田屋・大平山後・袖又・寺向・ 高埜・仁井田白山・松長布	2人	
合 計				21人	4人

6 投票用紙に記載すべき選挙する理事又は監事の数 理事1人、監事1人

7 その他

- (1) 役員に立候補しようとする者は、令和2年10月22日までにその旨を書面でこの土地改良区に届け出てください。
- (2) 役員候補者を推薦する者(組合員5人以上)は、本人の承諾を得て、令和2年10月22日までにその旨を書面でこの土地改良区に届け出てください。
- (3) (1)及び(2)の届出は、午前8時30分から午後5時15分までの間に行ってください。
- (4) 役員候補者となった者の住所、氏名、所属被選挙区名、理事又は監事の別及び立候補又は被推薦の別については、選挙の期日の前日までに公告します。